

雇用保険の電子申請をご検討中の事業主の皆さまへ

雇用保険電子申請アドバイザーがサポートします

雇用保険電子申請アドバイザーってどんな人？

千葉労働局から委嘱を受けた社会保険労務士であり、雇用保険制度に精通し、電子申請手続きについても経験・知識が豊富です。

どのような支援をしてくれますか？

雇用保険の電子申請を始める際の質問・相談等に、雇用保険電子申請アドバイザーが**事業所へ訪問**して、サポートいたします。

パソコンの環境設定、電子証明書取得方法、申請までの流れ等、分かりやすく説明させていただきます。

相談したい時はどうすればいいですか？

お申込みは、**最寄りのハローワーク**
(土、日、祝日及び年末年始〈12/29～1/3〉を除く月～金曜日の8:30～17:15)
又は
千葉労働局職業安定課 雇用保険係 (TEL: 043-221-4082) へ
ご連絡ください。

後日、雇用保険電子申請アドバイザーから連絡のうえ、訪問日の日程調整いたします。

電子申請はこんなメリットがあります！

- 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請が可能です！
- 個人情報の持ち運びが不要です！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。
- ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、時間とコストをかけずに申請できます！

電子申請は



イーガブで！

<e-Govについて>

e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問い合わせください。
電話番号：050-3786-2225

参考ガイド・マニュアル

- e-Govを初めてお使いの方へ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>
- e-Gov電子申請利用マニュアルの紹介 <https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

千葉労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

e-Gov

検索

雇用保険電子申請アドバイザー個別事業所訪問受付票

受付日 令和 年 月 日 受付安定所名 所

①事業所番号	—
②事業所名	
③所在地	所在地： 最寄駅： 線 駅下車 徒歩 分 バス 下車徒歩 分
④電話番号	—
⑤担当者名	
⑥訪問先	<input type="checkbox"/> ②～④に同じ ・ <input type="checkbox"/> その他(以下に記載してください) 事業所名： 所在地： 電話番号： —
⑦訪問時期	<input type="checkbox"/> なるべく早期に <input type="checkbox"/> いつでも良い(アドバイザーの都合で構わない) <input type="checkbox"/> 令和 年 月(上旬 ・ 中旬 ・ 下旬)を希望 <input type="checkbox"/> その他 ・
⑧希望する支援	<input type="checkbox"/> 雇用保険の電子申請手続きについて <input type="checkbox"/> PCの環境設定 <input type="checkbox"/> 電子証明書の取得 <input type="checkbox"/> 具体的な操作方法 <input type="checkbox"/> その他 ・ ・ ・

※安定所で受付 → 安定課雇用保険係へ電子メール又は電話 → アドバイザーから事業所へ連絡